

滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会 第3回会議 会議概要

日 時 令和4年8月30日(火) 13時30分～15時30分
場 所 滋賀県庁 北新館5階 5-A会議室
出席委員 会 場：若松委員、馬淵委員、松浦委員、寺田委員、明吉委員、樋口委員、北村委員、東谷委員、小南委員、加藤委員、都賀委員、犬井委員、浦島委員、福井委員、炭谷委員、木部専門委員、田中専門委員
リモート：井手委員、塚本委員 (出席19名)
欠席委員 原委員 (欠席1名)
県出席者 村井教育次長、嬉野教育次長、横井高校教育課長、澤幼小中教育課長、青木保健体育課長、小林私学・県立大学振興課長、南野競技力向上対策室長、白井参事、杉原参事、武原主幹、他関係職員
傍聴者等 傍聴：7名 報道：1社

1 開 会

(1) 専門委員の委嘱について

木部専門委員(大津清陵高等学校長)および田中専門委員(瀬田工業高等学校長)に対して委嘱状が交付された。任期は令和4年8月30日から令和6年3月31日までとされた。

(2) 専門委員の自己紹介

専門委員より自己紹介が行われた。

(3) 滋賀県立高等学校入学者選抜方法等改善協議会第2回会議の概要について

事務局より資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

2 協 議

「生徒の優れた点を多面的な観点で評価しつつ、主体的な進路選択を推進する入学者選抜方法等のあり方について」

論点①「推薦選抜、スポーツ・文化芸術推薦選抜、特色選抜の現状と課題など」

論点②「一般選抜の現状と課題など」

論点③「入試日程および入試業務など」

(1) 入学者選抜に関するアンケート集計結果および分析結果について

高校教育課長より資料(別紙)に基づき説明があった。

(2) アンケートの結果を踏まえた論点①および論点②についての協議

前回に引き続き、論点①および論点②について、アンケート結果を踏まえ、ポイントを①「アドミッション・ポリシーに沿った実現可能な選抜方法」、②「受験機会の複数化について」の2点に絞り議論を行った。また、事務局から2点、情報提供を行った。

○事務局からの情報提供の概要は以下のとおり。

- ・ 競技力向上対策室から国スポ後の強化拠点校の在り方について、次のような情報提供があった。
強化拠点校は、競技団体とともに強化センターとしての役割を担っており、県民や競技団体関係者の期待は高い。そのため、強化拠点校のうち、当該競技の普及・振興や強化センターとしての役割が期待される学校については、国スポ終了後もレガシーとしてその仕組みを継続していきたい。また、国スポ後は強化拠点校の指定に関わらず、スポーツの実績をもとに行う推薦制度は、スポーツを滋賀の高校で続けたいと思う生徒のために残してもらいたい。
- ・ 保健体育課から部活動の地域移行の動向について、次のような情報提供があった。
令和5年度から公立中学校における休日の部活動から地域移行となり、本県でも2市でモデル事業に取り組むなど検討を進めている。今後、学校外の地域での活動に参加していく生徒が増えていくことが見込まれる。また、全国大会を主催している日本中学校体育連盟では地域クラブなどの大会への参加を認める方向で検討されている。

○ポイント①における主な意見は次のとおり。

- (ア) 中学校長の推薦制度は、受検生の意欲等が保障されていると考えている。また、スポーツや文化を特色とする高校に行きたいと考える生徒は一定数いるため、スポーツ・文化芸術推薦選抜については継続してほしい。今後、部活動の地域移行の動向も踏まえ、中学校長推薦制度と自己推薦制度の両方あればよい。 (高校関係者)
- (イ) 特色選抜で総合問題を必ず課す必要はない。総合問題に替え、実技検査などを課すことで特色を打ち出した選抜が可能になる。しかし、現在の特色選抜における受検者数を考えると、選抜内容の精選、受検者数を絞れるような出願要件や募集枠を高校ごとに柔軟に設定できるようにしないと、アドミッション・ポリシーにあった選抜を実現するのは難しい。 (高校関係者)
- (ウ) 中学校において、地域での活動を把握し評価するよう努めているが、100%とは言えない。校外での活動を評価されることが明文化されればよいが、中学校によって対応が異なると公平性の問題がでる。 (中学校関係者)、(PTA関係者)
- (エ) スポーツや芸術が得意でアイデンティティが早期完了している人だけが、高校を選ぶことができる選抜方法だけにこだわる必要はない。最初から専門化することだけがよいことではない。 (PTA関係者)
- (オ) 特色を出せる高校と出せない高校が必然的にあり、それほど特色にこだわる必要はない。「幅広く基礎力を養成する」、「国語力を大事にする」などを特色とする高校があってもよい。 (学識経験者)
- (カ) 定時制、通信制は就労している青少年の教育保障が本来の学校設立の理念である。そのため、推薦選抜、特色選抜において、定時制で高校の特色を出すことは難しい。 (高校関係者)

○ポイント②における主な意見は次のとおり。

- (ア) 3月に行われる一般選抜において、2種類の観点で選抜を行い、現在の特色選抜に替えることは、複数回の選抜機会を保障するとともに業務負担の軽減につながる。しかし、1校しか出願ができないため、主体的に高校を選択することよりも合格できる高校を受検することになるのではないか。 (学識経験者)
- (イ) 受検機会の複数化については、出願事務など中学校教員の負担はあるが、目の前の子どもや保護者の気持ちも考慮すると、現状維持がよい。 (中学校関係者)
- (ウ) 生徒にとって、出願変更の時期というのは高校進学に関して真剣に考える時期であり、現状の制度を残してもらいたい。一方で、倍率の数字を見て志願先を変えるというのは、スクール・ポリシーで高校を選択させることと、矛盾する。 (中学校関係者)、(学識経験者)

○その他の意見は次のとおり。

- (ア) 滋賀県以外の他府県から優秀な子どもたちをいかに滋賀に学びに来てもらうのかという視点もあってよいのではないか。 (PTA関係者)
- (イ) 入試のDX化を進めることで業務改善され、簡素な入試業務になると考えられるが、現在の大変さを基準に考えるのではなく、業務改善された時に何をすべきなのかを考えるべき。 (PTA関係者)
- (ウ) 毎年500人以上の生徒が他府県へ流れている状況を踏まえた上で、入試日程を工夫しなければいけないし、受検機会を増やししながら、アドミッション・ポリシーに対応した選抜の内容についても考えていく必要がある。 (高校関係者)

(3) その他
特になし。

3 閉会

閉会にあたり、嬉野教育次長から挨拶があった。

次回、第4回協議会の日程については、10月下旬としていたが再調整し、委員には改めて連絡することとした。